

第 1 9 回 視 覚 障 害 乳 幼 児 研 究 大 会

1. 期 日 1997年8月23日(土) 10時～16時40分

2. 会 場 大阪市立社会福祉センター 3階 第1会議室

3. 参加費用 一般 2,000円
会員 1,500円

4. 日 程

9:30～10:00 受付
10:00～10:10 開会式
10:10～12:00 講 演
「視覚障害児の教育の場と進路」
講師：山岡 茂一先生
大阪養正福祉専門学校講師・大阪府教育センター養護教育室 視覚障害教育相談員
12:00～13:30 昼食
(13:00～13:30 定期総会)
13:30～15:00 ワークショップ
15:10～15:40 ワークショップ全体報告
15:40～16:35 アメリカ視察報告
大阪教育大学 山本 利和先生
16:35～16:40 閉会式

5. 会場案内

ワークショップ(1) コミュニケーション	第5会議室
ワークショップ(2) 絵本	第1会議室
ワークショップ(3) 教育の場	第3会議室
定期総会	第5会議室
保育室	第2会議室

講演

6. ワークショップ話題提供者

(1) コミュニケーション指導 =言語・点字・パソコン=

★「重複視覚障害児のビジョン・ケアとコミュニケーション」
【慶應義塾大学】中野 泰志

★「学齢前幼児の育て方」
【神戸市立心身障害福祉センター】対馬 貞夫

★「前言語期コミュニケーション指導」
【愛知県コロン中央館 視覚障害児訓練室】三宅 智子他

司会・進行 …………… 【愛知県コロン中央館 視覚障害児訓練室】今野 正良

(2) 視覚障害乳幼児の生活指導 =ADL・歩行指導等=

★「発達の変化について」事例報告
【荒川区立心身障害者福祉センター】石黒 清子他

★「先天性視覚障害乳幼児の遊び空間と内容」
【東京都心身障害者福祉センター】香川 スミ子

司会・進行 …………… 【長崎県立心身障害者福祉センター】永井 和子

(3) 教育の場 =盲学校教育・統合教育それぞれの立場から=

★「中学1年夏。ちょっといっぶく、振り返って」
【枚方市 地域中学校 保護者】福地 典子

★「弱視児童のためのコンピュータ利用」
【神戸市 地域小学校 保護者】熊澤 政一

★「子供の発達を促す援助の在り方」
【福岡県立福岡盲学校】井口 克代

司会・進行 …………… 【京都ライトハウス おいおい館】高橋 弥生

視覚障害児の教育の場と進路

大阪摂津福祉専門学校講師
大阪府教育センター養護教育室
視覚障害教育相談員
山岡 茂

1. 教育の場について

年齢	0	3	6	12	15	18
・盲学校保育相談 ・通所施設保育相談	・盲学校 幼稚部	・盲学校 小学部	・盲学校 中学部	・盲学校 高等部	・盲学校 高等部	・盲学校専攻科 理療科 理学療法科 柔道整復科 情報処理科 音楽科 ピアノ調律科 ・筑波大附属盲 専攻科 ・筑波大身障 短大 ・国公立大学
	・幼稚園 保育所 (幼稚園保 育所に在籍 して盲学校 通所施設の 指導等をう ける。)	・小学校 (通級指導 の制度を活 用する。教 育センター 等で定期的 な教育相談 をうける。)	・筑波大附 属盲中学部 ・中学校 (通級指導 の制度を活 用する。教 育センター 等で定期的 な教育相談 をうける。)	・筑波大附 属盲高等部 ・公立高 等学校 (盲学校、 教育センタ ー等で定期 的な教育相 談をする。)		・盲学校高等部専攻科理療科 から筑波大附属理療科教員養 成部

2. 進路について

- ・三療 (治療院勤務 自営)
- ・理学療法士 (病院勤務)
- ・柔道整復士 (治療院 病院勤務 自営)
- ・ピアノ調律 (楽器店勤務 自営)
- ・国、地方公務員
 - 盲学校理療科、普通科教員
 - 一般学校教員
 - 事務職
 - 福祉事務所
 - 図書館
 - 電話交換手
- ・施設、団体職員
 - 福祉施設職員
 - 点字出版所
 - 社会福祉事務所
- ・授産所、作業所
- ・施設入所
- ・一般企業

ワークショップ(1)

＝コミュニケーション指導＝

重複視覚障害児のビジョン・ケアとコミュニケーション

—視覚活用によるコミュニケーションの広がりを目指して—

慶應義塾大学
中野泰志

はじめに

私達が人やものに興味を示し、行動をする際には、視覚からの情報が重要な働きをしている。これは、知的障害等、他の障害を併せもつ視覚障害児にとっても同じである。視力や視野等の視機能評価が困難であるため、視覚を活用した取り組みが軽視される傾向があるが、自分自身で見え方や見えにくさを主張できない彼らにこそ、視機能評価やそれに基づくビジョン・ケア(vision care)が必要なのである。このワークショップでは、重複障害児の視機能の評価する方法や見たいという動機を引き出すかかわりについて事例に即して紹介する。また、AAC(Argumentative and Alternative Communication)やAT(Assistive Technology)の考え方を示し、これらの考え方に基づいて開発された機器の展示及びその活用が子ども達とのコミュニケーションを広げる上で有効であることを事例を通して紹介する。

1 ビジョン・ケアの重要性とその捉え方

エピソード：ものを詳しく見ようとするとときに眼鏡をはずしてしまうという盲ろうのお子さんとお目にかかった。彼女は白内障のため水晶体の摘出手術をして(無水晶体眼)いて、+11Dという強さの眼鏡を普段かけていた。補聴器をしているが言葉でのコミュニケーションはまだ出来ず、触覚的なサインが少しわかるようだった。最初、お母さんや担当の先生は「眼鏡をかけなくても見ているようなのでいいのかな？」という気持ちだったようである。しかし、遊んでいる中、その子はレンズに興味を示してくれ、最終的には+16Dという彼女の眼鏡よりも近くに焦点が合うレンズを離さなくなってしまう。そこで、そのレンズをフレームに取り付け、眼鏡代わりにして遊んだ。そうすると、小さなものを見るときにもその簡易眼鏡をはずさなくなっただけでなく、レンズが落ちてしまったり、汚れてしまうと不機嫌になり、レンズをきれいに拭いて簡易眼鏡にとりつけると、機嫌を直してくれた。ときどき、簡易眼鏡をはずすことはあるが、必要なときには要求するようになってきた。また、かかわっている人にも、彼女が眼鏡を要求するのがわかるようになってきた。

ビジョン・ケア：その人の見え方や必要性に合った眼鏡や弱視レンズ等の道具を選んだり、見る環境を整えたりすることをビジョン・ケアと呼ぶ。これは、よく見える条件づくりだけでなく、楽に、楽しく見る環境づくりを含んだ概念である。私は自分自身が眼鏡をかけているので、目や顔に合わない眼鏡の不愉快さを知っている。重複の子

ども達も同じである。自分の見え方をよりよくし、遊びをより楽しくしてくれる眼鏡は大歓迎である。ただ、私達が眼鏡を選ぶように、その子達が眼鏡を選べるような支援をしなければならない。エピソードで私が行ったかかわりは、まさに、この盲ろうの子の眼鏡選びの支援であったと思う。

2 視機能評価の捉え方と方法の工夫の必要性

視機能評価で重要なのは、何のために評価するかである。「ミラーボールを使って一緒に遊びたいんだけど、この子は、光と影の変化を楽しむことができるのだろうか」「ミラーボールでは遊べるんだけど、今度はどんな遊びをしようかな？」という疑問が出発点にある。医療の分野での視機能検査は、眼疾患を予防・発見したり、治療の方針を立てたり、治療の評価をするのが目的である。これに対して、教育や福祉の分野では、生活を豊かにする上でどのような場面でどれだけ視覚が活用できるかを把握し、その結果に基づいて、子どもとのコミュニケーションを豊かにしたり、見え方に合った適切なエイド(補助具)を紹介したり、見方のトレーニングをしたり、環境整備を行ったりするのが目的なのである。通常の視機能検査は、乳幼児や障害を併せもっている子どもには適応できないことがある。重複障害児には「検査不能」という診断を受けているケースが多い。そのため、検査なんて意味がないという極論が出されることがある。しかし、自分の見え方を上手に表現できない子どもにこそ、評価は重要なのである。視覚活用がどの程度可能かによって、かかわり方が異なるし、適切な眼鏡や遮光眼鏡が処方されれば、彼らの生活はより構造化され、興味が広がっていくと考えられるからである。そのためには、言語的な教示だけでなく、遊びの中で評価できる方法を積極的に用いる必要がある。ワークショップでは、私が視機能評価をするときに用いている道具や工夫の仕方を紹介する。

3 視機能評価や視覚活用に有効な道具や方法の紹介

- (1) どれだけ細かいものがわかるか? = 視力
 - ・ PL法による乳幼児の視力評価: Teller Acuity Cards(TAC)
 - ・ 森実式ドット視力評価票
 - ・ 紙屑拾いによる視力評価と白黒反転の効果
 - ・ VOCA(Voice Output Communication Aid)による動機付け
- (2) 一度にどれだけの情報を処理できるか? = 視野
 - ・ 有効視野評価システム
- (3) まぶしさはあるか? = グレアディスアビリティ
 - ・ 各種遮光眼鏡
- (4) その他
 - ・ 意図のないじわるから引き出すコミュニケーションの必要性
 - ・ 集団のもつプラスの力を活用しよう: 動機づけ、活動の促進、心の癒し
 - ・ さまざまな専門家によるチームアプローチ: 新たな視点の獲得

— 学齡前幼児の子育て —

目の不自由な子どもたちを、どう育てていけばいいのでしょうか。

ケイ・アリスイン・フェレル著

A. F. B (アメリカ盲人協会) 発行 1984.

— 上記のパンフレットの紹介 —

神戸市立心身障害福祉センター 対馬貞夫

視覚障害児を持った両親に対して、その障害そのものに対して福祉の立場から、医療や教育についての情報をパンフレットとして提供した。問答形式として、

1. 子どもへの期待
2. 視力の問題
3. 視覚以外の障害の問題
4. 精神的遅滞の問題
5. 行動をしない児童、行動をしすぎる児童
6. おもちゃで遊ばない児童
7. 同じことをおしゃべりする児童
8. 歩き方がおかしい児童
9. 自分がいる環境の認知
10. 白杖の要、不要の問題
11. 点字の学習問題
12. 視覚障害児に対する援助の問題
13. 視覚障害児に対する訓練プログラム
14. 学校の選択問題
15. 援助をしてくれるスタッフ：医学面、教育面、福祉面
16. 障害をもつ親たちとの関わり合い
17. 将来いかに障害を克服していくか、施設、団体名

前言語期コミュニケーション指導

— 視覚・重複障害児の自己調整をたすける —

愛知県コロニー中央病院 視覚障害児訓練室 中央病院眼科
○三宅智子、今野正良 唐木剛

1. はじめに

筆者の所属する視覚障害児訓練室では、障害が最も重いとされる子どもたちの(リ)ハビリテーションを行っている。一見、首も座らず目も見えていないようで、彼らは否定的評価をされがちである。表情にも乏しく、保護者のかたもどう関わっていいのかわからない、戸惑いや不安はとても大きい。或る親のかたは、遊ばせかたがわからない、と悩んでおられた。

しかし、私たちの所へ来てくださって、係わり方や場面設定を配慮したときに、子どもは思わぬ生き活きた姿を見せてくれることがある。そんなとき、「えー、うちの子は、こんなにわかっていたのですねー。」と、子育てをより楽しいものと感じてくれるようになった親の方が多くいらっしゃるのも事実である。

子どもの行動を、状況(係わり方や場面設定の配慮)との関連でとらえた場合、その具体的な工夫がとても大切なこととなる。

以下、状況(係わり方や場面設定)の具体的な工夫の教例をあげて、障害の重い子の前言語期コミュニケーション指導について考える。

2. 状況の工夫について

(1) コミュニケーションの端緒

(事例 A) 医療的ケアが必要な状態にある A 君は、生後ずっと入院生活の幼児である。鼻腔には経管栄養の管が装着され、手足の拘縮が強い。初対面のときは、表情もうつろに見えた。

名前を呼んで、語りかけるとわずかに目をこちらに向けてくれる場合があった。同時にかなり緊張している様子がみうけられ、不安そうな表情になった。時には泣かせてしまった。何度か会ううちに、傍らにいても嫌がらなくなった。

そこで、徐々に働きかけをすすめた。(基本方針 1) 彼の微小で微妙な行動変化に呼応させて表情・声かけ・さすりを行うくここでは共感的応答の原則ということにする。

(基本方針 2) A 君の反応—筆者の反応に選択的な sequence (連鎖性) を導入するくここでは alternative sequence の原則ということにする。ベットの仰向けの彼の身体の右側に筆者がいて体の右の方をさする。わずかでも目をこちらへ向けてくれたら、もう一度「A 君、よくきたね。見つかった。」などと言ってさする。左側も同様である。(基本方針 3) 適切な—A 君が操作できて、かつフィードバックのはっきりした—教材を導入する。導入にあたっては、ちよつとガイドしてやるか否かをきいてみる。目や身体のわずかな動きか

ら教材への接近が推定できれば、「そう、やるのね。」などと言って共同活動に入る。接近の動きがなかったり拒んだ場合は、「やらないんだね。わかりました。」と言って別のことへと移る。＜自ら決めて動く活動をきめこまかに手伝うものであり、ここでは自己活動促進の原則とすることにする＞。

こうした実行経過において、筆者との間に、互いの次の行動が読み取り易くなってきている。目を筆者のいない側へ向けて、「今度ハ、コチラカラサスツテクダサイ。」(筆者の解釈)というメッセージを出してくれるようになった。教材での誘いに対しては、「ヤリマス。」(筆者の解釈)と、体を動かしたり目を向けてきたり「うー。」と発声してくれるようになった。

なお、母親や看護婦のかたも、A君が声かけに対して笑顔をみせてくれたり、発声で応じたりすることが増えるにつれ、働きかけが増加した。

(2) コミュニケーションの展開

(事例 B) 視反応の遅れ、脳性マヒ、と診断されている B ちゃんは、筆者との間で日一手を用いた課題を行えるやりとりが既に成立している。「ん、ん。」と言ってはっきりうなずく、「あ、あ、あ。」と言ってはっきり頭を横に振って拒否する、表情変化も明確でわかりやすい。言葉は、「シッコー」と言ってトイレに連れていってもらおうとする他、教語ある。

約1年前、或る日の別れる場面で筆者は「ばいばいね、さようなら。」と声をかけた。Bちゃんは、じっ

としていた。母親にバギー車に乗せてもらって部屋を出て行った。やがて数分後、廊下の向こう側からなんと「バーバー。」と聞こえてきたのだ。彼女は、数分間も「ばいばい。」を言う努力をしていたのであった。

それ以後筆者は、同じくさようならをする場面で彼女の手を振る身振りサインをガイドしたときに、「バーバー。」と言ひ易いことに気づいた。指導を実行するなかで、次の方針を設けるに至っている。(基本方針4) 実際動作・実感につながるの深いサインから行動の自己調整に関与されると思われる。したがって、よりシンボリックな(類縁性の高い)記号系から導入していく。すなわち、ここでは、類縁性のより高い記号系先行の原則とすることにする。

3. まとめにかえて

(1) 筆者の実践から、その一端を紹介させていただいた。

(2) 最重度障害とされる言語行動の最初期にある A 君から、共感的応答の原則、alternative sequence の原則、自己活動促進の原則、を述べた。

(3) 表情豊かで身体の動きによる表出がある程度認められる B ちゃんから、類縁性のより高い記号系先行の原則、を述べた。

以上、実務レベルでのレポートとした。報告の際には、他の資料も合わせて提言を行いたい。

ワークショップ(2)

= 視覚障害乳幼児の生活指導 =

発達の変化について

— 事例報告 —

荒川区立心身障害者福祉センター
渡邊 幸恵 ○石黒 清子
富山 真美子 (元当センター職員)

I はじめに

荒川区立心身障害者福祉センター（以下、当センターと略す）は、区民の方から心身の障害に関するいろいろな相談を受け、そして、訓練・指導を行っている。その中で、発達障害を持つ乳幼児に対しては、それぞれの専門スタッフが連携を持ち心身の発達を促すように指導している。

今回は、視覚障害と知的障害を併せ持つ幼児に対して、療育指導と視覚障害訓練を行っている事例について報告する。

II プロフィール（6月現在）

- ・性別＝男児　・年齢＝3歳7ヵ月
- ・視力＝不明　・眼疾名＝網膜変性症、眼球振盪症
- ・見かた＝物を見る時は左眼の上方に3～4cm近づける
- ・家族＝父、母、兄（私立幼稚園5歳児クラス）
- ・食事＝手づかみ　・排泄＝時間排泄　・着脱＝半ズボン類脱ぐのは可能
- ・言葉＝二語文　・人間関係＝家族の声は判断可能、子ども集団を好む
- ・交流保育＝区立保育園、月2回（9月から毎週）
- ・生育＝4ヶ月－眼球振盪を発見する。

－大学病院に検査入院。その後、経過観察で通院。

10ヶ月－支え立ちができる。

1歳6ヶ月－歩き始める。

－発達面での遅れを大学病院で指摘される。

2歳8ヶ月－当センター来所する。

III かかわりの経過

当センターにおいて、乳幼児にかかわりを持つのは、保健所・保育園などの他機関の紹介で始まることが多い。

事例も同様で、保健所の保健婦からの紹介で当センターに来所している。

当区においては、保健所の乳幼児健診などで障害を発見されて、その後、当センターを紹介される場合が多い。しかし、視覚に障害を持つ乳幼児に関しては、乳幼児健診を受診する以前に当センターへ相談に来所する場合が多い傾向にある。

これまでの事例とのかかわっている期間を初期（定期的にかかわり始めた時期）、中期（年度移行で担当者が交代した時期）、現在と区分してそれぞれのかかわりについて別表にまとめた。

IV 今後の課題

事例の保護者は、来年4月から『公立幼稚園』に入園させることを希望している。現在の様子と来年度から幼稚園の入園に向けて、今後の課題として次の点について考える。

視覚障害訓練の担当としては、

1. 視覚の活用を把握する。

事例の視力は、医療機関において測定しているが「不明」とされている。しかし、日常生活において、事例は、『赤い車を左眼に近づける』・『家庭ではテレビのコマーシャルを眼が画面につくほど近づいてみる』などの行動が見受けられるので、今後、視覚の活用ができるようにする。

2. 移動（環境認知）をより可能にする。

保育室の環境はある程度理解している様子であるが、細部まで確実に理解はしていない。自分のロッカーの位置を理解し、洋服の出し入れなどができるようにしたい。

音源歩行については、『ママのところまで来て！』などのときに、その近くまで行けるが、母親の体に触れずウロウロしているだけなので、音源に確実に行けるようにして行きたい。

3. 手指操作・巧緻性を豊かにする。

事例は、物に触ることを嫌がる。特に、ご飯やおかず類などに触ることが嫌がっている。

食事・排泄・着脱の動作において、つまむ・つかむ・押す・引っ張るなどの基本的動作が手全体の使用から指先だけの操作ができるように、療育担当者と一緒に進めていきたい。また、保護者の協力が欠かせない内容なので十分に話し合いを重ねながらきめ細やかにかかわっていく課題である。

4. 対人関係を広げていく。

事例は、子どもの集団を好むが、生活の中で守らなければならない事、例えば、プールから上がる時間と促しても嫌がってしまうなど、自分の意志通りに行かない場面でトラブルことが多い。

ルールを持った活動や言葉の指示を理解するなど、より周囲とのかかわりがもてるようにしていきたい。さらに、子ども同士の間で活発に楽しく遊んでいけるように交流保育の場面などを活用していきたい。

次に、療育指導の立場としては、

1. 事例は、友達に対しての興味や一緒に活動したい気持ちが育ってきているので、そのような場面を通して、食事・排泄・着脱などの基本的な生活習慣の自立に向けて援助してゆきたい。
2. 交流保育の場面では、子どもの集団活動に自分から参加していこうとする様子が見られるので、スムーズに参加できるようにして、集団活動のルールの学習を促すような援助をする。
また、事例が参加できない時は、参加できるように場面を設定していくことが必要である。

V おわりに

視覚障害と知的障害と合わせ持った事例は、個別対応の視覚障害訓練と療育指導との連携したかかわりが必要である。

地域福祉センターである当センターは、昭和48年6月の開所以来、あらゆる障害に的確に対応していくため、心理・理学療法士・作業療法士・聴覚言語障害指導員など専門スタッフを常勤で備えており、必要に応じてかかわって、それなりに効果があったことを自負している。

今回、報告した事例においても、これらの専門スタッフがかかわりを持っていく。その中で、定期的にかかわっているのは、生活を通して心身の発達を促す療育指導をおこなう幼児通所グループと視覚障害訓練のスタッフである。

今後も、事例の保護者だけではなく、多くの区民ひとり一人に、区の施設である当センターの利用を希望して頂けるように、職員として努力を重ねていかなければならない。

【 参考文献 】

- ・「20周年記念誌」：荒川区立心身障害者福祉センター、1994年

先天性視覚障害乳幼児の遊び空間と内容 — 移動能力との関連について —

香川 スミ子(東京都心身障害者福祉センター)

1. 研究の目的

先天性の視覚障害児は視覚によって環境を認知することが不十分である。そのため正眼視に比して、自発的に移動して遊ぶ空間が狭く、その内容は乏しくなることが危惧される。本研究は、先天性視覚障害乳幼児の家庭における遊び空間や遊び内容が、移動能力に伴いどのように変化するかについて整理し、類型化することを目的とする。さらにこの結果を基に、正眼視の調査を行い、視覚障害児の行動との違いについて検討を行った。

2. 研究の方法

対象児：対象児は東京都心身障害者福祉センターに発達相談のため来所した、視力が手動弁以下の先天性の視覚障害児の中で、何らかの移動方法を獲得し、視覚以外の身体的障害を持たないものである。類型化を行うための対象児は、断面調査が31(男児20, 女児11)名(表1)、その内、縦断的データがある4名(表2)の追跡調査によって検証を行った。正眼視の対象児は4名(表3)である。移動能力は、対象児が獲得している、より高次の移動方法を採用し、寝返り、ずり這い、四つ這い、伝い歩き、独歩の5段階としたが、独歩はさらに独歩獲得後の時間が5か月未満と5か月以上によって2群に分類した。

調査方法：①類型化と検証：一定の調査用紙を用いて、対象児の主となる養育者に、休日を含んだ継続した3日間の、ひとり遊びの内容と遊び場所を自由記載してもらった。②比較：実際に家庭を訪問し対象児の行動を観察し、①の結果を基に作成した調査用紙を用いて行動の有無をチェックした。

3. 結果と考察

1) 遊び内容と空間の類型化

記載されたデータの中から、自発的な移動に伴って展開される遊び内容と場所、遊びを行うために自発的に移動する場所と遊び内容をとりあげて、遊び場所と遊び内容を類型化した。まず、移動空間の広がり視点から、居室内、居室外家の中、家の外の3つに分類し、さらに場所や遊びの対象となる具体物等によって細分化し、発現する遊び内容を分類した(表4)

2) 移動能力と遊びの発現状況(断面調査)

移動能力別対象児の発達月齢(MA)の平均と範囲を表5に示した。また、遊び内容の発現状況を表6左に示した。①寝返り群で発現する遊びは、身の回りにある玩具(ピアノ等)や紙やビニールを叩いたりいじった

り振ったりするなどの遊びであった。②ずり這い群では居室壁面や襖を叩いたり引掻く遊びが発現し、③四つ這い群では居室内の固定された家具等を対象とする遊び9種類のうち5種類が発現し、④伝い歩き群では、居室外の台所での遊びが発現している。それ以外の居室外および家の外で行われる遊びの全ては、独歩を獲得している群にのみ発現していた。⑤独歩2群で発現する遊びはトイレでトイレットペーパーをいじったり、水を流す遊びのみであった。

表1. 断面調査対象児の月齢と発達月齢等(N=31)

	平均	標準偏差	範囲
生活月齢(CA)	21.7	12.8	7-53
発達月齢(MA)	14.9	5.6	8-30
発達指数(DQ)	77.9	25.6	31-133

表2. 追跡調査対象児の移動能力

■A児	寝返り→四つ這い→伝い歩き
*B児	ずり這い→伝い歩き→独歩獲得直後
▲C児	伝い歩き→独歩獲得3か月後→8か月後
●D児	独歩2か月後→独歩10か月後

表3. 比較検証のための正眼視の移動能力

	年齢	移動能力
1	11か月	伝い歩き
2	11か月	独歩後1/3月
3	14か月	独歩後2/3月
4	14か月	独歩後1月

表5. 運動能力別対象児の発達月齢

移動能力	MA平均	範囲
1. 寝返り(N=3)	8.7	8-10
2. ずり這い(N=4)	9.0	8-12
3. 四つ這い(N=2)	10.0	10
4. 伝い歩き(N=7)	13.6	8-18
5. 独歩1群(N=13)	15.0	12-18
6. 独歩2群(N=2)	30.0	24-36

これらの結果から、移動能力が高くなるにしたがって、遊びが展開される空間が広がっていることが明らかになった。一方、独歩を獲得して遊び空間が広がっているにも関わらず、身の回りにあるもので多く遊んでいる状況が示されていた。

中学1年夏。ちょっといっぷく、振り返って

福地 典子

福地 健太郎

1984年5月4日 枚方市楠葉で生まれる
枚方市立楠葉中学校1年 13歳
両眼義眼
クラブ・・・プラスバンド部 トランペット
趣味・・・音楽、ギター、チェス、

1986年3月 両眼性網膜芽細胞腫と診断される
(1歳10ヶ月) すぐに左眼球摘出
右目の放射線治療、化学療法が始まる

京都ライトハウスの近くに住む妹を通じて、
あいあい教室に出会う

1987年3月 右眼球摘出 転移もなく、すぐに退院
(2歳10ヶ月) 大阪府の希望教室、神戸の福祉センター
高槻のめばえ教室に通う

1988年4月 高槻市高槻保育所 3歳児クラスに入所

1990年2月 鹿児島市に転居

4月 私立若葉幼稚園に入学

前例のない鹿児島で地域の学校に行こうと運動する
1991年4月 地域校に4日間自主登校するが、門が高くて断念
枚方市に転居

1991年5月 枚方市立樟葉小学校に転校

1997年4月 枚方市立楠葉中学校に入学

(高槻保育所)

その当時住んでいた高槻市では「障害」児保育が制度化されていて、加配の先生がついた。所長、担任、親で、あいあい教室、大阪市盲、他の保育所を訪問させてもらい、参考にしていた。砂団子を作ったりよく遊び、体力もついていた。

(若葉幼稚園)

近所の友達が行っている近くの幼稚園、一緒に行きたいのはあたりまえ
視覚「障害」児は初めてということだったが、加配をつけてくれた
鹿児島市の点字図書館の先生に、週1回訪問指導を受ける。
同じ視覚「障害」児をもつ親とのつながり
園から帰ると仲良しの友達と遊んでいた。

(樟葉小学校)

突然の転校だったが、市教委、担任、親等で勉強会を開いて、体制を整えて
いった。

教科書、副教材、遠足のプリントなども、しだいに出来上がり、親が点訳した
のは最初の頃だけだった。

点字は読めなかったので、盲学校の1年生の国語の本と、「点字学習の手引き」
という本で、親が教えた。

歩行は、府盲協からきてもらい、学校まで訓練したが、行きは集団登校、帰
りも友達と帰りたいとあって、一人で歩かなかった。

そろばんは必要と思い近くで習っていたが、夕方友達と遊ぶのをやめていく
のをいやがり、続かなかった。

教育センターで、Y先生に、点字、そろばんなど教えてもらったが、続かなか
った。

もう少しなんでもがんばって続けていたらと思う。

6年間何回か、基地を友達と作っていたが、卒業のころ、木の上に小屋を作
り二人うれしそうに風に吹かれている姿をみて、統合教育を受けてきてよかつ
たと思った。ひたすら遊んだ6年間だった

(楠葉中学校)

入学前に校内の危険な場所をチェック、点字ブロック、点字プレートがつく。
教科書、副教材等点訳 クラブで使う点字楽譜も点訳
楽しく友達と行っている。教科ごとに先生が変わるのも楽しいようす
だんだん難しくなる学習をどのようにしていくかが、これからの課題

(振り返って)

しんどいこともあった。でも、振り返ると忘れていた。やってきてよかった。
出会い、支えてくれた方々に改めて感謝

弱視児童のためのコンピュータ利用

Utilization of Computer for Weak-sighted Students

成徳小学校 6年3組 熊澤明

(父兄 熊澤政一 熊澤加代)

Summary

In our previous report, we explained our family's method of computerized textbook making which avails computerized automatic read-in of characters and character recognition in textbooks in order to apply characters thickening which is easy to read. At that time it was restricted only to Japanese language, but now we can make English textbooks which simultaneously use English alphabets and Japanese characters including Kanji. In addition, we would like to explain the following 2 additional computer using methods.

- ① Graphical thickening of text using a marketed graphic processing software
- ② Self-development of characters-enlarging-display on the computer monitor of any text files which have been filed in the computer including internet data (applicable for Microsoft Windows NT/95/3.1)

1. 概要

前回はコンピュータにより教科書の自動読み込みと文字認識機能を利用した読みやすい太字の弱視用教科書作りを報告したが、当時は日本語のみ可能であった。今回は英語と漢字を含む日本語が同時にできる英語の教科書もできるようになった。その他、下記の2項目についてもコンピュータを利用できるようにした。

- ① 市販のグラフィック処理機能を利用した教科書、参考書、問題集の読みやすい太字化
- ② コンピュータにファイルされているインターネットデータを含むすべてのテキストファイルをコンピュータモニターに拡大表示させるソフトの自主開発 (マイクロソフト社のウインドウズ NT/95/3.1 に適応可能)

2. 詳細内容

2. 1 所有コンピュータシステム

IBM PS/V (MS Windows 3.1) + CANON ビデオソフト 対応兼プリンタ
及び IBM Aptiva (MS Windows 95)

2. 2 弱視用の英語教科書作りの実現

コンピュータによる自動読み込みと文字認識機能を利用した弱視用の英語教科書作りでは、やはり文字認識ソフトの優劣がシステムの性能を左右する。今までのシステムではライオス社の「認識工房」というソフトを利用したが、その理由は教科書に使われている教科書体の認識的中率が飛び抜けて高かったためである。その後ライオス社から日本語認識機能が従来と同等の性能を有し、更に英語のアルファベットを正確に認識できる「認識工房ワイド」というソフトがリリースされ、これを利用することにした。このソフトでは、日本語のみのときは、従来の「認識工房」と同様の高的中率で日本語文字の認識をする。英語のみの時も日本語文字の時以上に高的中率で英語文字の認識をする。しかし、日本語とアルファベットが混在するような文章では英語の認識的中率がかなり低下する。この問題に対処するためユーザー辞書を充実させるように積極的に単語を登録することや日本語部分と英語部分を別々に認識し、後で合成するなどの手段で対処できた。

2. 3 グラフィック処理機能を利用した太字化

前項の方法では、算数や理科の教科書や問題集の場合、図や絵が混在していることが多く、字と図/絵の相対位置をそのままに保ちながら文字のみを太字化するための切り貼り作業に多大の時間と労力が必要となる。このような場合、市販のグラフィックソフトで文字のみ少しづつ位置をずらして何回も重ねあわせると文字部分だけを容易に太くできる。実際に使用しているのは、「CORELDRAW」V3.0J というソフトで、コマンドメニューの「スペシャル」中の「環境設定」を使った。特に問題集では、文字のみを太字化できるので利用者に好評である。

2. 4 コンピュータモニターにテキストを拡大表示させるソフトの開発

マイクロソフトのC言語開発環境を使用し、C言語のプログラムでテキストファイル

の文字を拡大表示しその文字を「→」キーで電光掲示板の文字のように画面の左から右へ移動させながら読むようにした。表示文字の大きさは2~3文字程度で画面が一杯になるようにし、白黒の反転や文字の色と背景の色の選択も 程度できるようにした。このソフトは弱視児童だけでなく、弱視の成人や老人にも使えると思えるので、もし利用できそうなケースがあれば積極的に対応していきたい。

当方で国語の拡大教科書を作成した時に文字認識して作った5年生用と6年生用のテキストファイルもこのソフトで拡大表示できる。本テキストファイルは教科書を出版している光村図書出版(株) 殿に資料を送り非営利ベースで弱視者に配付することを許諾していただいたので今後神戸市立心身障害福祉センターの対馬先生、神戸市立盲学校の浜田先生のご指導を受けながら配付したいと考えている。

2. 5 弱視者のWindowsコンピュータ独自利用

ウインドウズコンピュータを弱視者自身で操作するために先ず困るのはマウスカーソルが見えにくい点である。これを解決するためには大きなマウスカーソルが使えるようにするのがベストであるが、これを実現できるソフト(フリーウェアソフト=無料で使用できるソフト)を愛知県総合保健センターの川瀬先生にいただいた。このソフトはウインドウズ3.1/95の両方で利用でき、弱視者にはなくてはならないソフトである。

つぎに困るのが、キーボードの文字が小さいことである。これを克服するための一つの手段として柔らかく透明なキーボードカバーを用意しカバーの裏に大きく文字をマジックペンで書くのが有効である。

その他、IBM からリリースされている「ボイスタイプディクテーション」という音声入力ソフトや「読み上げ君」というテキストを音声で読み上げるソフトは弱視者にとって、有効な手助けになるソフトである。

3. 今後の目標

テキスト(文字)をコンピュータ画面(モニター)に表示できるソフトはできたが図や絵も同時に画面に出せるソフトを今後の最大の目標にしている。しかし、図や絵、特にカラーの絵、を表示するには莫大なデータを貯えておけるメディア(媒体)が必要で、現在のハードディスクその他のデータ保管メディアではまだ容量が少ない。今後開発が予想される書き込み可能なDVD(デジタルビデオディスク)に期待したい。

コンピュータを弱視者支援に利用していきしみじみ感じるのは、弱視者にとって一番良い支援は Good will の人間による支援で、あくまでも、コンピュータは単なる代用品/道具にすぎないということである。この代用品/道具をうまく利用するには人間の知恵を如何に多くコンピュータに注ぎこむかである。今後も何をすれば支援に役立つかを真摯に考えていきたい。

4. 最高のケアーをしていただき、ご指導していただき、お世話になった、

神戸大学医学部

眼科 山本教授、溝上助教授(現溝上医院院長)、大久保先生、杉浦先生
須田視力診断士

小児科

中村教授、上谷助教授

溝上医院 溝上院長先生

真星病院 大石院長先生、新井副院長先生、小野先生

神戸市立心身障害福祉センター 対馬先生 京都ライトハウス 石田先生

神戸市立盲学校 木下先生、浜田先生

愛知県総合保健センター 川瀬先生

成徳小学校 加藤校長先生、大西校長先生、斉藤校長先生、山本教頭先生

新保先生、福田先生、猪塚先生、小野田先生、磯川先生、中村先生

日本IBM(株) SNSセンター 関根主任

六甲学院/六甲カトリック教会

Fr. Flynn(現 津和野教会)、Fr. O'Malley、Fr. Sasaki(現 広島)、

Sr. Ohno、故 Sr. Kanazawa、Sr. Akazawa、Sr. Matsumoto、

Sr. Satoh、原先生、土屋先生、山崎様(江井ガ島)

に深く感謝したい。

以上

主題「子供の発達を促す援助の在り方」

生き生きした活動を通して

福岡県立福岡盲学校 井口 克代

1 はじめに

子供は、元来、知りたがりやで、試したがりやであり、乳児期の頃から身のまわりのちよつとした変化や新たな事態などには敏感に反応し、自分から積極的に知ろうと試みたり探索したりすることが発達心理学上からも明らかにされている。

また、子供のそうした好奇心や探索欲求を引き起こすような環境も重要であるとも言われている。

そこで幼稚部では、保育目標を「生き生きとした保育活動を通して、生活に必要な基礎を培い、のびのびとした幼児の育成に努める。」と定めた。保育をするに当たっては、これまでの保育者側から一方的に与える保育ではなく、子供の好奇心や探索欲求を引き起こし、生き生きとした活動を促すための援助の在り方を常に念頭において模索し、保育活動を行ってきた。

次に、これまで研究してきた保育活動の実践の一端を述べる。

2 指導の実際

(1) 実態

幼稚部は、3歳児女子1人・5歳児男子1人(9月入学)の2人の年齢混合の学級である。

子供のプロフィールについては、表1に示す。

子供たちは入学以来、暖かい春の日差しや強い太陽の下で屋外差障訓練設備のアスレチックや長ブランコや滑り台などの固定遊具を使ってのびのびと遊んだり、文化祭やお楽しみ会等の行事を中心とした劇遊びをしたりと、季節や環境の変化とともに活動も変化してきている。

室内での遊びにおいては、大型積木や椅子を並べて電車やバスに見立てたり、机や飛び箱をトンネルや山に見立てたりとイメージを膨らませながら遊ぶ。また、制作活動においても自分から進んで制作したり、制作中は話しながら作ったり、作った物で遊んだり遊びの活動へと発展させている。さらに絵画についてはおとうさんの仕事の様子などとイメージを作り描き表すことができるようになってきている。

そこで、室内での活動、特に制作活動に視点を当て、指導の実際を述べる。

(2) 指導の実際

指導の実際である週及び生活の流れについて、指導計画を表2に示す。

制作活動を行うにあたり、幼児たちが意欲的に活動を行うことができるように、環境として保育室に制作コーナーを設置する。そこには、空箱や段ボール、牛乳パック等を準備し、セロテープや糊、クレパス等の準備も併せて行い、子供が使用しやすいよう

表1 プロフィール(H7.9)

区分	A 子	B 男
生年月日	H3. 8. 22	H1. 9. 6
視力	右0.01・左0.01 (近視視力0.07)	右0.06・左0.06 (近視視力0.06)
眼疾名	先天性白内障・先天性白内障	小角膜・角膜混濁
聴覚	なし	発達遅れ(全聴覚)
知的発達	(遠城寺式乳幼児分析的発達検査) 4段階 やや発達遅延している。	(遠城寺式乳幼児分析的発達検査) 発達遅れている。
社会性発達	(幼児社会性発達検査) 発達遅れている。	(幼児社会性発達検査) 発達遅れている。

表2 10月第2・3週指導計画(10月9日~10月21日)

	9日(月)	10日(火)	11日(水)	12日(木)	13日(金)	16日(月)	17日(火)	・・・	21日(土)
予想される活動	9:30登校								
	<ul style="list-style-type: none"> 持ち物の始末をする。 制作コーナーに気付き、制作に取りかかる。 空箱や牛乳パック等で電車や家を作る。 テープや糊を使い、箱を作る。 リズム遊びをする。 								
11:30自由遊び	10:00								
	<ul style="list-style-type: none"> 自由制作を行う。 クレパスやマジックで色を付ける。 小学部と合同のミュージカルの練習 								
12:00給食	11:30								
	<ul style="list-style-type: none"> 自由遊び 大型積木や椅子を並べて遊ぶ。 ベランゴの形などで遊ぶ。 制作コーナーでの制作に取りかかる。 段ボール箱を使って制作をする。 								
13:30	14:30降園								
	<ul style="list-style-type: none"> 自由遊び 制作コーナーでの制作に取りかかる。 段ボール箱を使って制作をする。 								

制作をおこなうに当たっては、制作コーナーでの制作を保育者が行いながら「何を作ろうかな」「どんなロボットにしようかな」「どの箱をつけようかな」等と、幼児の興味を喚起するような言葉掛けを行うようにした。そうすることにより、幼児自ら箱を手にし、制作に取りかかるようになった。制作途中でテープや箱の張り合わせが出来にくい部分では、保育者が箱を支えてやったり、テープ等を張り合わせやすくしてやるなどの援助を行うようにした。

小さな作品の制作から大きな作品の制作に取りかかるため、大きめの段ボールを準備して「明日はどんな物を作ろうかな?」「大きな箱で作りたけれど、どうする」等と言葉掛けを行うことで、ダイナミックな作品を作り上げることができた。

(3) 結果

幼児たちは登校後、直ちに制作コーナーで自分から制作を行うようになってきた。出来上がったロボットなどの作品に容器で目や口を付けたり、ビニール紙を利用して髪の毛にしたり、さらに出来上がったそれぞれの作品に名前をつけるなど、意欲が助長され創造が広がり、生き生きと活動することができるようになってきた。

作品展示の際の幼児たちの制作に関しての感想を聞き取った言葉を述べることにする「ぼくたちは、空箱や給食で食べたゼリーの容器を使っていろいろなロボットや動物を作りました。

大きい箱を横にしたり段ボール箱に牛乳パックをつけたりしたら手みたいになりました。

先生たちに持ってもらいテープを付けたりしました。カッコいいロボコンがたくさんできました。(略) (幼児の感想の聞き取りから一部修正)

アメリカ視察報告

3 まとめ

これまでの保育を通して、子供たちは、自ら制作活動に取り組み生き生きと活動するようになってきた。保育者自身の子供へのかかわり方やさらに子供への制作意欲を喚起するような環境設定が、子供たちの充実感や満足感を育てるために援助が大きな影響を与えるということがわかった。また、制作中に子供が行きづまったら、一緒になって、より適切な物や方法を探したり試したりしていくことであり、「今度は目、ここに、足をつけて」等と保育者が活動を準備しておいたり、行きづまった時に保育者が代わりにしてやるということではないということを、改めて認識することができた。

「幼児の発達援助と理解」の中で、柴崎正行氏は、「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」の基本的な考え方に、子供の新しい発達の見方・考え方の新たな知見に基づいた新たな発達観が流れており、基本的なポイントとして4項目をあげ、その中の一つとして、「子どもたちの発達を促すには、子どもたちが自ら働きかけ、その働きかけに対して周囲の環境も応答的に答えるという、相互交渉的な過程が重要である。」と述べている。これを踏まえ、今後の実践の糧として日々の保育にあたりたい。

平成7年度 福岡県立柳河盲学校研究紀要 教科外部会 a 幼稚園教育より

<参考文献>

- | | | |
|-------|---------------|----------------|
| 文部省 | 指導計画の作成と保育の展開 | 平成3年9月 |
| 文部省 | 幼児の理解と評価 | 平成4年10月 |
| 柴崎正行著 | 幼児の発達理解と援助 | 1992年5月 チャイルド社 |

アメリカにおける視覚障害児・乳幼児教育：視察報告

山本 利和

(大阪教育大学教育学部)

アメリカ合衆国での視覚障害児教育の現状を視察する目的で、今年の2月から4月にかけて2か月間アメリカに滞在する機会を持った。そこで経験したことを紹介したい。

1. 訪問先

主な訪問先であったミネソタを中心に、アメリカの東海岸から西海岸まで、いくつかの都市にある盲学校、大学、小学校、幼稚園を訪問した。大学はミネソタ大学が中心であったが、その他にピッツバーグ大学、バンダービルト大学、サンフランシスコ州立大学を訪問した。盲学校は、パーキンス盲学校、ニューヨーク盲学校、オーバーブルック盲学校、西ペンシルバニア盲学校、テネシー盲学校、テキサス盲学校、カリフォルニア盲学校、盲幼児センター等を訪れた。さらに、統合教育環境での訓練を体験するために、保育園や小学校を巡回教師と共に訪問した。また、2歳以前の視覚障害児訓練については家庭での教育を見学した。また、視覚障害者向けのサービスを実施している機関や福祉機器メーカーなども訪問し、それらの活動内容を見せてもらった。

今回は、視覚障害乳幼児の教育・訓練の動向を考えるという意味から、(1) 統合教育・教育オプション・巡回教師、(2) 教育システム、(3) 視覚障害乳幼児訓練方法、を主に報告したい。

2. 統合教育・教育オプション・巡回教師

障害を持つそれぞれの子どもごとに、最適な教育を施すことが教育の基本的目標である。そうした目標の達成のための、視覚障害児や乳幼児の教育は統合教育が中心となっている。この実現は次のようにして行なっている。寄宿舎を利用しながら盲学校で教育を受ける場合、通学しながら盲学校で教育を受ける場合、地域校に在籍してはいるが盲学校でも教育を受ける場合、地域校に在籍し特殊教育は巡回教師が行なう場合、といった様々な教育オプションを用意しておく。次に、それぞれの視覚障害乳幼児の発達にとって最も適していると考えられるオプションを親や専門家が話し合いを通じて選択し、子どもにその教育を受けさせる。そして、後日、そうした教育が効果を持ったかどうかを評価し、評価に基づいて次の教育を選択する。つまり、複数の選択肢を用意しておき、子どものニーズに最も適切と思われる選択を行なおうとしている。

こうした教育を支えているのが巡回教師である。彼女らは視覚障害児教育の専門家として教育を受けており、統合教育環境にいる視覚障害児や乳幼児への特殊教育を受け持っている。巡回教師という名前は、車に乗って、統合教育を受けている子どものいる地域校を巡回するという活動からついた名前である。

3. 教育システム

アメリカの盲学校のあり方と教員養成については、統合教育を抜きに考えるわけにはいかない。統合教育環境と盲学校はそれぞれの子どもに最適な教育チャンスを与えるための選択肢となっており、選択肢を維持できるような教員養成が行なわれている。また、教育や訓練は学校教員だけでなく、歩行訓練士、言語訓練士、理学療法士、作業療法士などとのチームプレーで実施されている。教育システムや教員養成システムは日本での視覚障害児や乳幼児の教育環境とは異なるところがあり、私たちの教育システムを考える材料になるであろう。

4. 視覚障害乳幼児訓練方法

日本と同様、様々な教育・訓練が実施されているが、その中でも特に視覚障害乳幼児への歩行訓練の導入とコンピュータを利用した訓練は興味深いものであった。

プリ・ケーントレーニングのような、早期の歩行訓練が盛んに行われており、様々な訓練装置の開発や早期の歩行訓練プログラム作りも行われていた。日本では、視覚障害乳幼児への歩行訓練はまだ実施されていないが、これからは、年齢の低い視覚障害児用の歩行訓練プログラムが作成され、実施されていくのが望ましい。この点については、プリケーン制作実演なども交えて紹介したい。

また最近の視覚障害児への訓練として、コンピュータ利用が盛んであった。例えば、絵本プログラムが入ったコンピュータに、子どもに合わせた形状のスイッチを取りつけ、それを子どもに操作させることで、絵本の場面がスピーチシンセサイザーで語られるといった設備が多く見られた。このように、視覚障害児については子どもの反応がコンピュータの答えとなって返ってくるように作られたソフトウェアが多く利用されていた。日本以上にコンピュータが活発に利用されているようである。

5. 海外との比較

日本での視覚障害乳幼児教育・保育を考える場合に、海外との比較を行なうと、より一層私たちの行なっていることの良い点・悪い点が明確になるであろう。そうした意味で、報告では、アメリカの視覚障害児・乳幼児教育をもとに、私たちの現状について考えることができれば幸いである。

第19回大阪大会 世話人
岡田 永 (日本ライトハウス)
歌喜 七美 (日本ライトハウス)
川原田久美 (日本ライトハウス)

発行 視覚障害乳幼児研究会
代表 対馬 貞夫
事務局
〒601 京都市北区紫野花ノ坊町11
京都ライトハウス あいあい教室内
TEL 075(462)4579
FAX 075(464)9447

事例の様子の変化とその時期における主な関わり					
	初期 (2歳10ヵ月)	関わり	中期 (3歳4ヵ月)	関わり	現在 (3歳7ヵ月)
生活	<ul style="list-style-type: none"> 通所日数：週1日 母子通所 (午前9:30～午後1:00) 基本的な生活習慣： <ul style="list-style-type: none"> 食事…全介助 排泄…おむつ使用 着脱…全介助 部屋に落ち着いていられず、廊下やホールに飛び出していく事が多い。 玩具などを投げたりと、物の扱いが粗雑なところがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 通所日数を徐々に増やし、母子分離にしていく。 基本的な生活習慣： <ul style="list-style-type: none"> 食事…一口大の食べやすい大きさを手掴みで食べるように促す。 排泄…パンツで過ごし、時間排泄にする。 着脱…介助しながら言葉をかかけ、自分で取り組む意識を育てる。 ※手で壁を触って歩くように促す。 ※手で触って物を確かめながら扱うことを知らせる。 ※事例が見えやすい位置や距離で物を見せたり触らせるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 通所日数：週4日 基本的な生活習慣： <ul style="list-style-type: none"> 食事…皿の中の一口大の物を自分で口に入れたり、大きい物はかじったりして食べる。 排泄…時間排泄により、トイレで排尿する。 着脱…自分から取り組む様子は見られず依存的である。 壁を手で触って歩くとゆっくり歩くことが出来るようになる。 外出時(散歩など)、好きな車など触りながら歩きたがる。 紙芝居などは見やすい位置に出てきて見ようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 通所日数：週5日にする。 <ul style="list-style-type: none"> * 交流保育 月2回 * 音楽療法 月2回 * 野遊び 週1回 基本的な生活習慣： <ul style="list-style-type: none"> 食事…食域を広げるようにしていく。 排泄…立ち便器での排泄を促す。 着脱…部分介助で励ましながから、自分でも取り組む意欲を育てる。 ※両手で物を触って確かめるように介助したり言葉かけをしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣： <ul style="list-style-type: none"> 食事…好物は手掴みで食べるが嫌いなものは抵抗が強く、ヌルッとした感触の物は触るのが苦手である。 排泄…立ち便器で排泄可能であるが、後ろからの介助が必要である。尿意を知らせることはない。 着脱…ズボンの上げ下げは出来るようになる。シャツは首を入ると自分で両腕を出そうとする。靴ははけないので大人の介助を求める。 色々な物を触って確かめるようになってきたが、両手は使わない。
	対人関係	<ul style="list-style-type: none"> 人への関心、母親への意識が薄い。 椅子にじっと座っていることが苦手で大人に抱かれても落ち着いていられず、動きだそうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 朝の分離や、お迎えの時にしっかりと母と向き合うように促し、母を意識させていく。 大人とのスキンシップ的な遊びや関わりを増やしていく。 友達の中に入れ、活動していく中で、友達を意識した言葉かけをしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 分離の時に泣いたり、迎えにくると笑顔を見せるなど、母への意識が深まり始める。 大人の膝の上で安心して座っていることが出来るようになる。 友達のいる場所に行ったり、好きな友達ができてその子の名前を呼んだりする。 	<ul style="list-style-type: none"> 友達と一緒に活動をしながから友達への意識を育てる。 活動に見通しがもてるように言葉かけをしていく。